# 江戸川区を「多様性を経験できる場」にするために

―共創型コミュニティデザインの構想―

# 目次

#### はじめに

- 1. 「多様性を経験できる場」とは
  - 1. 1 「多様性を経験できる場」の定義
  - 1. 2 なぜ「多様性を経験できる場」が必要か
    - 1. 2. 1 社会のつながりの希薄化
    - 1. 2. 2 なぜ、いま、社会のつながりが必要か
    - 1. 2. 3 なぜ「場」が必要か
- 2.「多様性を経験できる場」を構成する要素
  - 2. 1 開放的かつ公共的な場であること
  - 2. 2 未完成な場であること
- 3. 江戸川区の現状と課題
  - 3. 1 江戸川区の都市・生活基盤
    - 3. 1. 1 地形·都市構造
    - 3.1.2 子供・高齢者・外国人・障害者への政策・支援
  - 3. 2 まちづくり・つながりづくり
    - 3. 2. 1 インタビューを通した課題の分析
    - 3. 2. 2 「なごみの家」と「総合人生大学」の課題
  - 3. 3 オープンパブリックスペースの現状と意義
- 4. 共創型コミュニティデザイン
  - 4. 1 コミュニティデザインを担う主体の検討
    - 4. 1. 1 誰が主体となるかという課題
    - 4. 1. 2 現代の PPP/PFI の概要と問題点
    - 4. 1. 3 NPO やボランティア団体による運営の概要と問題点
    - 4.1.4 町内会による運営の概要と問題点
  - 4. 2 ポートランドにおける共創型まちづくり
    - 4. 2. 1 人々が歩きたくなる都市環境
    - 4. 2. 2 多様な社会的アクターによる参画
  - 4. 3 共創型コミュニティデザインの意義
    - 4. 3. 1 「共創型」の意義
    - 4. 3. 2 「コミュニティデザイン」の意義
- 5. 江戸川区における「多様性を経験できる場」の実践
  - 5. 1 オープンパブリックスペースとしての親水公園
  - 5. 2 本論文の結論

#### 参考・引用文献

# はじめに

本論文では、江戸川区を「多様性を経験できる場」にするためのコミュニティデザインについて論じる。私は大学 4 年間の学びの中で、多様な場所で多様な他者と出会い多様な経験を積み重ねることの意義を実感してきた。現代社会に山積する様々な問題、特に人種や性別、障害などを動機とする差別や偏見の問題について、社会に多様な他者と互いの差異に折り合いをつけながら共生する機会が欠如していることが起因するのではないかと感じている。人々が生まれながらに多様な他の存在を経験することのできる社会的ネットワークを構築することで、これらの社会問題を社会構造・都市構造というマクロの視点から解決し、望ましい社会を実現することができると考える。そこで、本論文ではこのような空間および機会を「多様性を経験できる場」と定義し、その意義や期待される効果、具体的な実践について論じたいと思う。なお「多様性を経験できる場」の実践について、東京都江戸川区に焦点を当てて論じていく。ここには、江戸川区が多様なライフスタイルやバックグラウンドを持つ人々が集う街であり、多様性をテーマとする研究対象として意義があるという理由に加え、私自身が約15年間住む中で、その可能性と課題を実感してきた背景がある。

第1章では、「多様性を経験できる場」の定義と意義について論述する。現代社会では人々のつながりが希薄化している。人々のつながりは社会全体に多元的かつ長期的で本質的な変化をもたらし、その希薄化は個人の生活満足度の低下に加え、社会の政治的および経済的基盤の弱化などを招いている。これを「ソーシャル・キャピタル」の概念によって分析し、社会のつながりがもたらす効果について論じる。

第2章では、「多様性を経験できる場」を構成する要素について論述する。その要素は、 開放性・公共性、未完成性である。開放性・公共性によって、すべての人々が主体的に地域 や社会について議論する過程を通して信頼関係を構築することで、地域の個性や活力を高 めていくことができ、未完成性によってそれが促進されることを論じる。

第3章では、江戸川区の現状と課題について、地形・都市構造、政策・支援、まちづくり・つながりづくりの3つの観点から整理する。特に本論文のテーマとなるまちづくり・つながりづくりに関して、江戸川区区民課の方にお力添えいただき実施したインタビューをもとに分析する。加えて、江戸川区が独自で実施している2つの福祉サービスについて取り上げる。これらを踏まえ、江戸川区の課題として開放された公共空間の構築を提起する。

第4章では、「多様性を経験できる場」を実現するための「共創型コミュニティデザイン」について論述する。「多様性を経験できる場」の実現は、特定の主体単体によって担当されるべきものではないことを主張し、従来の公民連携、NPO、町内会によるコミュニティ運営に関して、その特徴と問題点を論じる。そのうえで、アメリカ合衆国オレゴン州のポートランドにおけるまちづくりについて取り上げ、「多様性を経験できる場」の実現に向けた手がかりを得る。

第5章では、上記の4章で論じてきたことを踏まえ、江戸川区を「多様性を経験できる場」にするための「共創型コミュニティデザイン」について論述し、結論とする。特に、江戸川区が持つ親水公園をオープンパブリックスペースとして開くことを提案し、多くの区民が共に時間を過ごし、互いに学び合いながら信頼関係を構築することのできる社会の構想を示す。

# 1.「多様性を経験できる場」とは

本章では、本論文で提起する「多様性を経験できる場」の定義と意義について述べる。

# 1. 1 「多様性を経験できる場」の定義

本論文において、「多様性を経験できる場」とは、「誰もが多様な他者と交流し多様な活動や学習をすることのできる環境」と定義する。「多様性を経験する」とは、人種・宗教・年齢・性別・障害の有無・資産などにかかわらず誰もが、現存の家庭・職場・学校などにとどまらない開かれた場所で、多様な他者と交流し、多様な社会の知見を身につけ活動することである。そして「多様性を経験できる場」の「場」は、人々が足を運び存在する空間としての意味と、人々が交流する機会としての意味の両方を合わせ持つ。

「多様性を経験できる場」は「コミュニティ」という言葉と似て非なるものである。コミ ュニティの概念を提唱したロバート・マッキーバー(R.M.Maclver)は「コミュニティ」と いう語を「共同生活が営まれているあらゆる地域、または地域的基盤をもったあらゆる共同 生活」のことであると定義する。一方で、「アソシエーション」を対比される概念として、 「特定の目的の上に立って、なんらかの特定の利害関心を追求する組織体」と定義する。(松 原 1978: 6-7) また松原(1978) は、これらのコミュニティ概念が「歴史的ないし現実的な 存在を表現する『存在概念』としてよりは、次第に変動社会の中で再建さるべき人間社会と して、むしろ『当為概念』になってくる」ものであると述べる。(松原 1978:3) さらに似田 貝香門(1988)は、前近代社会において「コミュニティ」は地域性と共同性の両方を前提と していたが、資本主義の浸透に伴い経済や交通などの社会状況が変化したことによって、そ れらが分離したと指摘する。これらを踏まえ、「多様性を経験できる場」は「コミュニティ」 より地域性と共同性が固定されない、「アソシエーション」より特定の共通した目的や利害 関心を前提としないが対になる概念でもない、新たな概念として定義される必要がある。さ らにこの概念は、人々の特性や関係性に焦点を当てるだけでなく、彼らが交流できる生活環 境にも焦点を当てるものである。なお本論文では、社会のつながりを象徴し人々の生活の質 に影響する点が共通していることから、既存の「(地域) コミュニティ」に関する概念や研 究などを用いて、現状や課題について論述している。また「コミュニティ」という語を広義 の「社会的なつながり」や「社会的なつながりが構築される空間」として用いている。

#### 1. 2 なぜ「多様性を経験できる場」が必要か

#### 1. 2. 1 社会のつながりの希薄化

現代社会において、人々のつながりやコミュニティの存在は希薄化あるいは形骸化している。2019年に厚生労働省が実施した「国民健康・栄養調査」によると、「地域社会のつながりの状況」について、「地域の人々とのつながりは強い」と考える人の割合1は40.1%、町

<sup>1</sup> 当調査において「あなたとあなたのお住いの地域の人々とのつながりは強い」という設問に「強くそう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合。

内会や地域行事などの活動に「参加している」と回答した人の割合は 43.1%、「地域の人々が互いに助け合っている」と考える人の割合<sup>2</sup>は 50.1%である。当調査では、年代が高くなるほど地域社会のつながりを問う設問に肯定的な回答をしたが、その割合は調査が行われた 2011 年・2015 年・2019 年にかけて年々減少している。また 2004 年に内閣府経済企画庁が実施した「安全・安心に関する特別世論調査」において、「最近、人間関係について難しくなったと感じる」人の割合<sup>3</sup>は 63.9%であり、その回答の理由として「地域のつながりの希薄化」(54.3%)、「人間関係を作る力の低下」(44.5%)、「核家族化」(41.8%)、「親子関係の希薄化」(27.5%)、「職場環境の悪化」(11.6%) が挙げられている。

現代では新自由主義のもと、個人が資本や能力に基づいて生活を選択し・選択されるよう になったことで、誰もが生まれながらに生涯の縁を保障されるのではなく、自ら選択しなけ れば他者との出会いやコミュニティへの所属の機会を得にくくなった。1969 年に国民生活 審議会コミュニティ問題小委員会が答申した『コミユニテイ:生活の場における人間性の 回復』4では、地域コミュニティの崩壊が問題視され、その原因として「①交通通信機関の 発達等による生活圏の拡大、②人口の都市集中、③生活様式および生活意識の都市化、④機 能集団の増大、⑤行政機能の拡大、⑥家族制度の変革、⑦農村における生産構造の変化」が 挙げられている。このような都市化に伴うライフスタイルの変化によって、社会のつながり が希薄化および形骸化してきたのである。また、フェルディナント・テンニース (F.Tönnies) は社会集団について「ゲマインシャフト」と「ゲゼルシャフト」による概念を提唱した。前 者は「本質意志(生得的な意志)による自然的な結合からなり、どんなに分離していても、 本質的には結びついている集団」のことであり、血縁から構成される家族や地縁から構成さ れる村落などを指す。(船津・浅川 2014:4) 後者は「選択意志(形成的な意志)による目的 的な人為的結合からなり、どれほど結びついていても、本質的には分離している集団」のこ とであり、都市・国家や会社などを指す。(船津・浅川 2014:4) 加えて、彼は社会が近代化 するとともにゲマインシャフトからゲゼルシャフトへ移行するとし、さらに人間関係が疎 遠になっていくと分析している。

#### 1. 2. 2 なぜ、いま、社会のつながりが必要か

社会のつながりや地域コミュニティの存在が希薄になると、多元的かつ長期的な影響が及ぼされる。2023年に内閣府が実施した「人々のつながりに関する基礎調査」は、人々の孤独感について年代別、世帯年間収入別などに分類して分析している。当調査の結果、社会参加に関していずれかの社会活動に参加している人々の中で、社会的な孤立を感じている

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 当調査において「あなたのお住まいの地域の人々は、お互いに助け合っている」という 設問に「強くそう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合。

<sup>3</sup> 当調査において「あなたは、最近、一般的な『人間関係』についてどのようになったと感じますか」と言う設問に「難しくなったと感じる」または「どちらかと言えば難しくなったと感じる」と回答した人の割合。

<sup>4</sup> この答申を機に日本に「コミュニティ」という語や概念が浸透し始めた。ここでは「コミュニティ」について、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった開放的でしかも構成員相互の信頼感のある集団」と定義される。(国民生活審議会コミュニティ問題小委員会1969)

人の割合は 14.2%、特に参加していない人々の場合は 55.0%(いずれかの社会活動に参加している人々の場合の 3.9 倍)であった。また困った時に頼れる人がいる人々の中で、社会的な孤立を感じている人の割合は 16.9%、困った時に頼れる人がいない人々の場合は52.4%(困った時に頼れる人がいる人々の場合の 3.1 倍)であった。一方で経済的な暮らし向きに関してゆとりがあると感じる人々の中で、社会的な孤立を感じている人の割合は13.5%、苦しいと感じる人の場合は 30.0%6(経済的な暮らし向きに関してゆとりがあると感じる人々の場合の 2.2 倍)であった。ここから、人々の孤独感に、物質的・定量的な要素である家庭の経済状況よりも、精神的・定性的な要素である社会参加や人間関係の状況の方が影響を与えたことが読み取れる。

人々が地域コミュニティをはじめとする社会的なつながりを実感する機会を得られなく なることによる影響は多岐にわたる。「ソーシャル・キャピタル」はロバート・パットナム (Robert D.Putnam) によって提唱された概念であり、彼は「調整された諸活動を活発にす ることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の 特徴」のことと定義する7。(今田 2014: 17)つまりソーシャル・キャピタルとは、集団内の 人々による相互協力や相互信頼によって集団の幸福や効率が最大化されるという概念のも とに定義され、社会の政治的・経済的なパフォーマンスにも影響を与えるものである。吉田 (2006) はソーシャル・キャピタルがもたらす効果について以下の4つを示す。第一に、 民主主義社会に生きる市民を形成することができる。共通の目的を持ち価値を共有する 人々が、市民活動への参加を通して相互に信頼関係を持ち、社会的なつながりを発展および 蓄積させることで、民主的な社会の基盤が形成される。第二に、社会の効率性を高めること ができる。市民が共通の目的のために相互に信頼しながら協働することによって、社会や生 活における様々な効果や効率が最大化される。 第三に、社会と経済の持続可能性を高めるこ とができる。市民の相互信頼が多様な社会的交流と活発な情報交換を生み出し、社会的アク ターそれぞれの活動の可能性を拡大することが期待される。そうして様々な視点から持続 的なイノベーションがもたらされることによって、経済を安定的に成長させることができ る。第四に、政府のパフォーマンスが向上する。市民が地域の制度やサービスに関心を持ち 協力的であることによって、政府が円滑に意見を集約し新たな政策を実行することができ

<sup>5</sup> 当調査において「あなたの現在の経済的な暮らし向きは、いかがですか」と言う設問に「大変ゆとりがある」、「ややゆとりがある」または「普通」と回答した人の孤独感の平均値を小数点第2位で四捨五入した数値。

<sup>6</sup> 当調査において「あなたの現在の経済的な暮らし向きは、いかがですか」と言う設問に「大変苦しい」または「やや苦しい」と回答した人と回答した人の孤独感の平均値を小数点第2位で四捨五入した数値。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 経済協力開発機構(OECD)は「ソーシャル・キャピタル」を" the norms and social relations embedded in the social structures of societies that enable people to coordinate action to achieve desired goals"「グループ内部またはグループ間での協力を容易にする共通の規範や価値観、理解を伴ったネットワーク」と定義している。(OECD 2008)

この語を日本語に翻訳すると「社会資本」となるが、「社会資本」は道路や鉄道などのインフラストラクチャーを意味する語として用いられており、現在日本には定訳が存在しない概念である。

る。さらに内閣府経済企画庁が実施した 2004 年および 2007 年の調査によると、ソーシャル・キャピタルに平均余命、完全失業率、合計特殊出生率などとの相関関係が認められた。今田(2014)は 1980 年代からの新自由主義の帰結として、「①うつ病に代表される気分障害の増加、②高水準を継続している自殺率の高まり、③不安定な就労形態と失業率の高まり」を挙げている。また 2006 年に文部科学省が公表した「地域の教育力に関する実態調査」によると、地域の教育力 が低下していると考える人の割合は 55.6%であった。その原因として「個人主義の浸透」と回答する人の割合が 56.1%と最も高く、他にも地域のつながりが希薄になったことで交流する機会が減少したことや防犯力が低下したことを原因とする回答が見られた。さらに宮台(2002)は著書『終わりなき日常を生きろ:オウム完全克服マニュアル』において、1980 年代末期からのオウム真理教事件が起きた背景に、現代社会構造が人々に生活の孤独感と焦燥感をもたらしていたことがあり、これにより「救済」の名のもとに教団に陶酔する若者が現れたことが存在すると述べている。

新自由主義とそれに伴う市場原理主義によって、社会は自己決定と自己責任を軸として発展してきた。しかし本来、人は「自由主義が想定するように抽象的自由意志や排他的個人権をもった個人」ではなく、「具体的で特定の文化的・歴史的文脈に埋め込まれた存在」である。(日本学術会議社会学委員会・社会学の展望分科会 2010:4) そして、人々が関係し合い信頼し合うことでこそ、社会に本質的な協調性が生まれ、社会の効率性との循環が生じるのである。そこで、自己決定・自己責任のもとで増進されてきた社会的なつながりに対する等閑視を改め、ソーシャル・キャピタルを指標とする社会的ネットワークの(再)構築が求められる。

#### 1. 2. 3 なぜ「場」が必要か

現代では社会的なつながりが希薄になっており、このことが社会の政治や経済、人々の幸 福や生活の効率などに長期的かつ本質的な影響を及ぼすことを見てきた。第 1 項でテンニ ースによる「ゲマインシャフトからゲゼルシャフトへ」の考えに触れたが、この移行はただ 成立過程や活動内容の変化だけを意味するのではない。社会集団がゲゼルシャフト化した ことによって、また情報技術が発達してコミュニティがインターネットや仮想空間にまで 拡大したことによって、私たちは多様な意見や知見に接触することが可能になったはずで ある。しかしそれらは「多様性を経験する場」を構築するどころか、人々の排他主義を助長 する結果となっている。マシュー・サイド (Matthew Syed) (2021) は、現代社会の「数 と多様性」に富んだ環境が「エコーチェーンバー現象」を誘発していると述べる。「エコー チェーンバー現象」は「SNS において、価値観の似た者同士で交流し、共感し合うことに より、特定の意見や思想が増幅されて影響力をもつ現象8」のことである。この定義に含ま れるように、一般に SNS や電子掲示板などインターネット空間における現象とされるが、 これをインターネット空間とインターネット以外の空間の両方を含めた「閉鎖的な情報空 間」における現象と置き換えて用いる。閉鎖的な情報空間においては、一見自分自身の生活 環境を自由に選択しているように思えても、その選択や意志は閉ざされた空間でつくり上 げられた画一的な規範に統制されているものである。人々はグローバルでダイナミックな

<sup>8 「</sup>エコーチェンバー現象」デジタル大辞泉

現代社会に生きるべく、閉鎖的な情報空間で確固たる思想や規範を醸成させ、その範囲外にある存在をヘイトするのではなく、より多様な他者や文化の存在に出会い、それらと共に理解し信頼し合いながら生きていく手立てを得なければならない。そして「多様性を経験できる場」は、現代のインターネット空間を含む閉鎖的なコミュニケーション空間においては完成されないのである。

「閉鎖的な情報空間」の対立概念となる「開放的なコミュニケーション空間」は、社会の マジョリティが自分と異なる属性を持つ人々と共存することで、彼らに対する差別や排除、 マイクロアグレッションを回避することができるという効果と、社会のマイノリティ同士 が交流することで、悩みや望みを共感し個性を受け入れることができるという効果をもた らす。苅谷(2004)は、子供の生育環境として、インターネット空間外の特に居住地域を軸 とするコミュニティ空間の意義を唱えている。その意義は以下の五つである。第一に、他人 性の存在を経験できること。第二に、人々が他人とのコミュニケーションにおいて独立した 主体として行動を自己決定することを要求されること。第三に、他人との関係の中で、肯定 的な関係(「承認、確認、敬意」など)だけでなく、否定的な関係(「対立、無視、非難、拒 絶」など)を経験できること。第四に、他人とのコミュニケーションの中で、他人の表情や 言動からパーソナリティを想像して他人の動機を理解しなければならず、「失望、拒絶、軽 蔑」などを経験しながら、他人に対する理解力や共感性、配慮を養っていけること。第五に、 多様な人々とのコミュニケーションを通して、他人の生活経験や生活様式、価値を感覚的に 取得していくための、基礎的な訓練を経験できること。これらは、子供の社会化ひいては人 間の共同生活にとっての意義であると言える。開放的なコミュニケーション空間や機会の 中で多様な人々と出会い多様な経験を重ねることによってこそ、民主主義のもとで自由か つ平等に生きることができるのである。

# 2.「多様性を経験できる場」を構成する要素

現代では社会的なつながりが希薄になっており、人々の幸福や生活の効率、社会の政治的および経済的基盤などに長期的かつ本質的な影響を及ぼすことを論じてきた。本章では、現代社会における社会的なつながりの(再)構築の必要性を踏まえ、「多様性を経験できる場」を構成する具体的な要素について述べる。

#### 2. 1 開放的かつ公共的な場であること

「多様性を経験できる場」は、開放的かつ公共的なコミュニケーションの空間および機会である。貨物運送事業などを中心に展開するセイノーホールディングス株式会社は、新たな物流システムとして「オープンパブリックプラットフォーム」という言葉を提起した。これは「社内外、業種の違い等を問わず連携した(オープン)、誰もが使える(パブリック)、物流プラットフォームを構築し、プラットフォーム利用者それぞれの効率化や価値向上、さらには社会インフラとして産業・環境・生活への貢献を実現する構想9」を意味するが、この

<sup>9 「『</sup>オープン型ラストワンマイル配送プラットフォーム』を提供開始」セイノーホールディングス株式会社 https://www.seino.co.jp/seino/news/shd/2022/0408-02.htm(2024 年 12

枠組みを社会的なつながりや活動に関するプラットフォームとして応用して考察することができる。つまり、人種や性別、年齢などを問わず誰もが、享受し貢献することができ、社会全体の利益を促進する、社会的つながりの基盤である。

吉田 (2006) は、公共性とは「市民が自主的・自発的に活動し、互いの利益について開か れた討論の場を通して調整し、共有されるときに実体を持つもの」であると論じる。これま で日本では、公共の事業やサービスが、行政機関からのトップダウンによる画一的な形で存 在してきた。しかし本来、公共空間は市民や行政機関、企業、NPO などの社会的アクター が協働する社会的空間であり、公共はそれらが構成する地域社会ごとに多様かつ複層的に 存在するものである。人々は公共を創り出す中で、人・物・情報に関するネットワークを広 げて地域の個性や活力を高め、地域に対するアイデンティティや想いを深めていくのであ る。同様に藤江(2023)は、公共性について「市民や民間企業、そして行政(地方自治体) などの主体が個人や地域、企業組織のサステナビリティを目指し協働する中で生まれてく るもの」であると説明する。さらに公共性の実現に向け、「場と空間、そして建物さらには 仕組み(制度)の提供」によって「主体間の排除性を排し、ネットワークを形成し、市民・ 住民の必要性やその潜在的能力を引き出す」ことができると述べる。(藤江 2023: 215・229) 吉田は、公共性を構築するソーシャル・キャピタルを高めるために「柔らかなインターメデ ィアリとしての地域プラットホーム」の創設を提唱している。これは「多様な社会的アクタ 一が自発的に集まり、情報や意見を自由に交換し、熟議する」ことで、「ゆるやかで柔軟性 のある関係により、地域社会の舵取り役を果たす | 場所であり、「情報提供機能、資源・技 術の仲介機能、人材育成機能、マネジメント能力の向上支援機能、ネットワーク・コーディ ネート機能、NPO評価機能、価値創出 (政策提言・調査研究) 機能」を持つ。 (吉田 2006:28-29) このように「多様性を経験できる場」は、開放的かつ公共的な場であるべきであり、そ のために場や空間の提供が必要となる。

そのうえで、社会的アクター間にパートナーシップが構築されるためには、以下の 8 原則が求められるという。①「お互いに自律して自主的に行動する『自立の原則』」、②「お互いに対等な関係にある『対等の原則』、③「お互いの差異を理解し合う『相互理解の原則』」、④お互いの合意により役割分担を決める『役割合意の原則』」、⑤「お互いの目標を共有する『目標共有の原則』」、⑥お互いに尊重、信頼し合う『相互信頼の原則』」、⑦「お互いの関係や活動を公開して透明性を確保する『公開の原則』」。(吉田 2006: 35)つまり、多様な社会的アクターが互いに対等な立場で理解し合い信頼し合い、目標を共有して情報や意見を語り合うという営為と、そのための場や機会、制度という環境を構築するという営為が、相互に作用しながら成立している。これが、「多様性を経験できる場」である。

「多様性を経験できる場」は、「公共施設」とは以下の2点で異なる。公共施設は「公共財として国・地方公共団体などから提供される施設。道路・公園・図書館・市民会館など<sup>10</sup>」と定義される。しかし1点目に、「多様性を経験できる場」は、国や地方公共団体などの行政機関から提供されるものではない。行政機関は、協働する1アクターとして存在し、他のアクターと共に自らの知識やノウハウ、社会的立場を活かした役割を発揮するのみである。

月 15 日最終閲覧)

<sup>10 「</sup>公共施設」デジタル大辞泉

2点目に、これは「施設」ではない。田中(2021)は「居場所と施設」を対比させ、これら は「要求-機能」関係が反転していると述べる。施設において機能は、要求に先行して実行 されるべきものとして設定される。一方、居場所においては、既存の制度や施設の枠組みで は十分に対応しきれない要求に対応するために、新たな機能を生み出す。このプロセスを通 して「理念を豊かなものに育てていくと同時に、理念の具体例を契機として理念が共有され ていく」 ことで、居場所が構築・維持されるのである。 (田中 2021: 220) また、松村 (2016) は、戦後の日本において建設業が「民主化」してきたことを、その過程を辿って論述する。 「第一世代の民主化」は「人々が、民主主義の担い手に相応しく近代的な生活を送れるよう な『箱』を遍く届けること」を目的としたものであり、「第二世代の民主化」は「近代がも たらした戦争、環境破壊、人間軽視の効率主義等の深刻なひずみを顧み、その状況から抜け 出そうとする脱近代の時代精神の表れ」であり、これらの「第一世代の民主化」と「第二世 代の民主化」に応えてきたのが「箱の産業」であった。それに対して現代社会に求められる 「第三世代の民主化」は、「専門家ではない空間の利用者たちが、既にある建物をより幸せ でより豊かな人々の暮らしの場に仕立て上げる活動」であり、これに応えるのは「場の産業」 である。(田中 2021: 249)「多様性を経験できる場」は第三世代の民主化の具現であり、建 物の存在や、屋根や壁を前提としない。むしろ、物理的および感覚的に開放的な空間の中で、 人々が互いに情報や目的を共有しながら、その機能や可能性を拡大し居場所を更新し続け ることが望ましいのである。

## 2. 2 未完成な場であること

「多様性を経験できる場」は、人々によって構築され更新され続けるものである。この場が未完成で改変可能であることによって、人々がそれぞれの知識や経験、視点を活用しながら自らがその主体であると自覚することを促進する。そのため、「多様性を経験できる場」の用途や性格などは、時代や時期、社会や地域の状況などによって常に変化する。田中(2021)は、人々がこのようなコミュニティ空間の未完成な点を自ずと放置されるべきでないものとして認識する傾向があり、意識的にも無意識的にも未完成な点に自分が持つノウハウやアイデアを活用しようとすると述べる。「多様性を経験できる場」が常に未完成なものであると認識されることによって、人々が主体的に望ましい完成形を模索し、この場に参画するようになるのである。つまり「多様性を経験できる場」の未完成性は、前項で示した公共性の実現につながるのである。

しかしこれまでの都市構造や都市計画などは、行政機関によって完全にデザインされトップダウンの形で存在してきたことが言える。1990年代以降、社会生活や社会参画の機会の平等が課題として認識されるようになったことに伴い、街のバリアフリー化が推進されてきた。しかしこの過程において、行政担当者や建設担当者、ひいては市民にその正当性や意義を理解されることがないまま、行政機関が策定したマニュアルだけが遵守されてきたことが指摘されている。(藤江 2023) それまで障害者は社会から特別な施設の内部へ隔離されていた中で、多くの人々は当事者や社会全体にとって望ましい街の仕組みについて考える余地もないまま、街に自分は利用することのない人工的な補助器具が設置された。これにより、街のバリアフリー化が障害者や高齢者などの一部の存在のための特別な配慮であるという認識が拡大し、社会の分断や不平等が増進されたのである。これまでのまちづくり

において、市民は行政機関や専門機関と比較して、特定の分野に関する知識やノウハウを持たないことから、立案や実践の主体として認識されることがなかった。しかし、「多様性を経験できる場」においては、地域の人々がその地域や時代ごとの状況やニーズを共有し、議論する中で、新たな意義や機能を発見し、主体的に構築する。ここには普遍的に万能な構造や用途は存在せず、社会的アクターの協働によってこそ、実体が現れるのである。

# 3. 江戸川区の現状と課題

本章では、江戸川区において「多様性を経験できる場」を実現することを見据え、江戸川区の都市・生活基盤や社会的なつながりなどに関する現状と課題を分析する。江戸川区は東京都の東南部に位置する、総面積 49.09 平方キロメートル、約 69 万 4,000 人 の特別区11である。この場所は本論文の目的である「多様性を経験できる場」の実現を考察するうえで、有用な対象だと言える。それは江戸川区が、社会的・経済的に開発された都市でありながら、多様なライフスタイルやバックグラウンドを持つ人々が混在しており、多様なアクターの存在や発展の可能性を想定できる場所だからである。第 5 章における江戸川区を「多様性を経験できる場」にするための構想に向けて、江戸川区の現状と課題を整理する。

#### 3. 1 江戸川区の都市・生活基盤

#### 3. 1. 1 地形·都市構造

1999年に策定され、2019年に改定された「江戸川区都市計画マスタープラン」は、江戸川区のまちづくりにおける基本的な方針を示すものであり、以下の 4 つの将来都市像を設定している。「地域の魅力が人をつなぐ『活力交流都市』」、「温かな地域コミュニティが支える『生涯生活都市』」、「水とみどりが暮らしに憩いを与える『快適環境都市』」、「災害に強く、回復力のある『安全安心都市』」。江戸川区は、1945年の東京大空襲によって焼け野原と化した戦争の時代、戦後復興の只中で続けざまに大規模な台風の被害を受けた災害の時代、1950年代の急速な都市化とそれに伴う公害の時代を経験してきた。しかしだからこそ、「水とみどり」をキーワードに、土地区画整理事業や埋立開発事業などが行われ、現在までに様々な活動や受賞を重ねてきた。

江戸川区の地形や都市構造について言及するならば、その水害のリスクについて触れなければならない。江戸川区は三方が川と海に囲まれ、陸域の約7割が満潮位以下の地帯である。そのため、大雨などによって大規模な川の氾濫や高潮が発生した場合、陸域の約9割が水没し、浸水が2週間以上続くことも予測されている。1947年のカスリーン台風、1949年のキティ台風では、豪雨によって川が決壊し家屋に浸水したり堤防が破堤されたりした。2019年に江戸川区が公開した「江戸川区水害ハザードマップ」では、表紙に描かれた地図に「ここにいてはダメです」と記されており、区外へと伸びる赤色の矢印を用いて緊急時の

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e004/kuseijoho/gaiyo/gaiyo.html(2024 年 12 月 15 日 最終閲覧)

<sup>11 「</sup>区の概要」江戸川区

区外への避難が喚起されている。したがって江戸川区におけるまちづくりは、水害を受けや すいという特徴を前提に行われており、今後もさらに強化されなければならない。

土地は住宅用地 (31.5%)、水面・河川 (10.2%)、公園運動場 (8.1%)、公共用地 (6.2%)、 商業用地(5.8%)工業用地(5.6%)、農地(1.2%)などから構成され、東京都特別区全体 と比較して水面・河川だけでなく公園運動場と工業用地の割合も多い12。将来都市像の1つ 「活力交流都市」の実現に向けて、「低・中層が調和した住宅地の形成」という方針を示し ており、建物の 9 割以上が 3 階建て以下となっている。公共施設としてタワーホール船堀 (1999年開業) や総合文化センター(1983年開館)、各地域の事業所およびコミュニティ 会館などがある。しかし現在、その多くの公共建築物が老朽化を迎えており、公共の「行政 系施設」、「住宅施設」、「文化・スポーツ施設」、「地域施設」のうち約 42%が改修が必要と なる建設後 40 年以上経過した13建築物となっている。また将来都市像「快適環境都市」の 実現を目指した取り組みとして、2013 年に「江戸川区みどりの基本計画」が策定された。 以前から公園や緑地、水辺環境の整備に積極的に取り組んでおり、古川親水公園(1973年 開園)や、総合レクリエーション公園(1983 年開園)、葛西臨海公園(1989 年開園)など があり、「区民一人あたりの公園面積」が5.31平方メートル(海域を含む場合11.29平方メ ートル)14と、東京都特別区全体の場合の 3.0 平方メートル(東京都全体の場合も 7.7 平方 メートル)15を上回る結果となっている。これらの公園の整備をはじめとする緑化事業が評 価され、1997 年に「第 17 回緑の都市賞・内閣総理大臣賞」を受賞した。また江戸川区は、 公園や道路などの清掃や美化にアダプト制度を導入している。アダプト制度とは「一定区画 の公共の場所を養子にみたて、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ(=清掃美化を 行い)、行政がこれを支援 $^{16}$ 」する制度のことである。小久保 $^{17}$ (2017)は、江戸川区ではこ れらの制度や環境により区民がまちづくりに参加することで、区民に当事者意識が生まれ、 地域コミュニティの力が高まり維持や管理にもプラスに働いていると述べる。なお、公園に 関しても、整備後 30 年以上経過する公園が 68.9%を超えている。(江戸川区環境部水とみ どりの課 2024)

#### 3. 1. 2 子供・高齢者・外国人・障害者への政策・支援

江戸川区は「ともに生きるまち」を基本理念に、すべての人が年齢・性・国籍・障害の有 無などの多様性を認め合い、支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指している。江戸 川区の人口約 69 万 4,000 人のうち、約 14.1%を 18 歳未満、約 21.1%を 65 歳以上が占め ている<sup>18</sup>。さらに外国籍を有する者は人口の約 6.2%(43,389 人)を占めており、東京都特

<sup>12</sup> 東京都都市整備局 2016より算出。

<sup>13</sup> 江戸川区施設整備部計画課 2017 より算出。

<sup>14</sup> 江戸川区環境部水とみどりの課 2024:20

<sup>15</sup> 国土交通省 2022

<sup>16 「</sup>アダプト・プログラムとは」公益社団法人食品容器環境美化協会

https://kankyobika.or.jp/adopt/adopt-program (2024年12月15日最終閲覧)

<sup>17</sup> 小久保晴行は江戸川区出身であり、東京都の信用組合理事長を退任後、江戸川区にて江 戸川区文化会会長、江戸川区代表監査委員、えどがわボランティアセンター名誉理事長な ど、数多くの役職に就任している。

<sup>18</sup> 江戸川区生活振興部マイナンバー推進課 2024 より算出。

別区の中で2番目に多い。(東京都総務局統計部2024) 特にインド国籍を持つ外国人居住者が7,044人と、東京都全体におけるインド国籍を持つ外国人居住者の人口(18,500人)の約38.1%を占め、東京都特別区の中で最も多い。中でも西葛西周辺は、インド国籍を持つ外国人居住者の人口が集住していることから日本の「リトル・インディア」として知られる。このように江戸川区は、住民のライフスタイルやバックグラウンドが様々であり、これらを超越した政策・制度やまちづくりが求められることになる。

まず子育て環境に関して、江戸川区は前項で述べたように区内の公園や運動場の数が多いことや、独自の支援サービスを設けていることから、「子育てのしやすさ」を魅力としている。例えば「保育ママ」制度は、保護者が仕事や病気などにより日中の子供の養育が困難な場合に保護者に代わって養育をする制度であり、「子育てひろば」は区内に 20 か所設置され、就学前乳幼児と保護者が自由に遊びながら仲間づくりや情報交換を行える場となっている。また、ひとり親や障害児など家庭の状況に寄り添った相談先が設置されている19。2020年に「未来を支える江戸川こどもプラン」を策定し、その冒頭にある江戸川区長斉藤猛による文書には「かつて支援体制の不充分さから痛ましい虐待死事件20を起こし、二度と不幸な事件を発生させないという強い決意」があることが記されている。

高齢者支援に関しても、独自の様々なサービスがあり、高齢者の生きがいとなる活動や場所づくりが特徴である。「くすのきクラブ」は1961年に結成され、現在登録者が約17,000人、クラブ数は200に上る東京都内で最大規模の連合会であり、60歳以上の高齢者がレクリエーションやボランティア活動などを通して健康づくりや仲間づくりを行うことができる。「公益社団法人江戸川区シルバー人材センター(熟年人材センター)」は、1975年に全国初の高齢者事業団として設立され、家庭や企業などから仕事を引き受けて高齢者に提供している。また「熟年者相談室」が区内に27か所設置されており、介護者交流会や介護予防教室が開催されている<sup>21</sup>。

次に外国人支援に関して、2023年に「多文化共生のまち推進条例」が公布され、施策として異文化交流の機会の創出や、多言語およびわかりやすい表現による情報発信、多文化共生の拠点の整備および運営などが掲げられた。2024年10月に「江戸川区多文化共生センター」が開設され、外国人の相談窓口として日本語教室やマナー講座なども開講される予定である。しかし2024年の「『江戸川区外国人区民に関するアンケート』調査結果報告書」によると、「生活で困っていることや不安なこと」について、特にないとする人の割合が最も多かった(18.8%)ものの、「病気やケガをしたとき」(12.5%)、「日本語の不自由さ」(11.9%)、「災害や緊急事態のとき」(9.4%)、「税金・健康保険のしくみ」(7.4%)などの

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/kosodate/kosodate/kosodate\_service.html(2024年12月15日最終閲覧)

<sup>19 「</sup>江戸川区の子育てサービス一覧」江戸川区

<sup>20 2010</sup> 年に起きた児童虐待死亡事件を指すと考えられる。

<sup>「</sup>岡本海渡さん死亡事件検証報告:児童虐待死ゼロをめざして」江戸川区教育委員会 https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/20396/kenshohokoku2203.pdf(2024 年 12 月 15 日最終閲覧)

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 「地域の熟年者がいつまでも元気でいるためには?」江戸川区 https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e004/qa/kenko/kenko/kenko001.html (2024 年 12 月 15 日最終閲覧)

回答が見られた。さらに日本人区民との交流については、「つきあいのある日本人はいない」と回答した人が 41.3%と最も多かった一方で、「通訳・翻訳などをして、困っている人を助けたい」(37.1%)や「出身国・地域の文化、言葉、料理などを紹介したい」(36.6%)という回答も見られ、外国人区民が地域で活躍できる機会の提供が求められている。

最後に障害者支援に関して、2021年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律(改正バリアフリー法)」の施行を受け、2023年に「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン」が策定された。特に「心のバリアフリー」に関する教育啓発事業が推進され、障害者に関する講演会や障害の有無にかかわらず誰もが同じ場所で同じスポーツを体験できるユニバーサルスポーツイベントなどが開催された。加えて道路や公共交通機関、公共施設などのバリアフリーにも取り組んでおり、障害者を含むすべての人にとっての利便性や安全性の向上を進めている。また 1991年から毎年「江戸川区視覚障害者福祉協議会」および「リハビリ自主グループ」、交通管理者などが参加する意見交換会を開催しており、当事者団体とともに区内の道路状況を確認するフィールドワークを実施している。

# 3. 2 まちづくり・つながりづくり

## 3. 2. 1 インタビューを通した課題の分析

今回、江戸川区が抱えるまちづくり・つながりづくりに関する現状や課題を探るべく、江戸川区生活振興部区民課地域サービス係にインタビュー22を行った。インタビューでは、町会 (江戸川区における町内会の呼称)をはじめとする地域コミュニティや地域活動の現状などについて質問を行った。その結果、江戸川区の地域づくり・まちづくりに関する課題は、行政の方針や取り組みなどが区民に十分認知されていないことであると分析する。なお、「地域サービス係」は、1970年代に厚生労働省が都市化や核家族化による地域コミュニティの希薄化への対策として、市区町村の社会福祉協議会に奉仕活動センター(現・ボランティアセンター)の設置を奨励し始めたことを受け、区民課および各事務所に設置された係である。現在、地域活動に関する広報および広聴や、町会や連合会などが実施する地域のイベントの企画および運営のサポートなどを担当する。地域サービス係によると、役所などの行政機関に地域の町内会に関して専門に業務を行う組織があることは珍しいという。さらに小久保(2017)はこの地域サービス係について、江戸川区で「行政をさらに住民に近づけたもの」となったと評価している。

江戸川区は「ともに生きるまち」を目指し、人々が集い交流する場や地域コミュニティの必要性を示している。町会は、「近隣の助け合いと思いやりの心を育てる」ための、文化・スポーツに関する地域のイベントや祭りの開催や、募金活動、また「地域の安全と安心を自主的に支える」ための、防犯パトロールや、交通安全に関する啓発活動、交通違反の取り締まり、地域防災訓練の実施、「環境をよくする運動(地域の清掃・美化活動)」、青少年育成活動など、多岐にわたって地域活性化に取り組んでいる。また、江戸川区は祭りが多い街と

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> インタビューは 2024 年 11 月 15 日(金)に江戸川区役所本庁舎にて実施し、約 3 時間 江戸川区生活振興部区民課地域サービス係総括係長の方にヒアリングを行った。

して知られており、主要なものだけでも年に17の祭りが開催されている。その運営は江戸川区と地域の町会・自治会を中心とした実行委員会による共催であり、小久保(2017)は「まつりが、その準備作業を含めて、地域コミュニティの空洞化を防ぎ、江戸川区の町会・自治会の組織に脈々とエネルギーを送ることに役立っていることは間違いない」と述べている。さらに江戸川区は、2000年に全国初の業態となる「江戸川区ボランティアセンター」を設立しており、区が保有する情報や人材をボランティア活動に活用してきた。2002年の「江戸川区基本構想」でも「『ボランティア立区』の推進」が掲げられ、2013年に区から独立した公益財団法人として「えどがわボランティアセンター」が設立された。その後も現在に至るまで被災地援助や障害者支援などのボランティア活動が行われている。

一方で、インタビューの中で課題も浮き彫りになってきた。それは、町会や連合会の担い 手が減少、高齢化しており、また加入率も低下していることである。総務省の調査によると、 これらは江戸川区に限った問題ではなく、全国の町内会・自治会が直面している問題であり、 その傾向は強まっている。(地域コミュニティに関する研究会 2022) 町会の人員が減少、 高齢化していることは、町会の業務やノウハウを継承する若年層がいないために存続が危 ぶまれ、さらに町会の会費や加入費が十分に徴収できなくなり資金が不足することを意味 する。町会の加入率が低下し、会員や役員が不足している原因として、人々のライフスタイ ルの変化(人口動態、女性および高齢者雇用の増加、民間サービスの充実と代替、新型コロ ナウイルス感染症の拡大による対面でのコミュニケーションの制限など) に加え、町会での 活動の負担に対する懸念、町会での活動内容に対する不透明性が挙げられる。横浜市市民局 (2020) の調査によると、町内会に加入しない理由として、「班長や役員をやりたくないか ら」が53.8%と最も多く、次いで「ほとんど家にいない、活動に参加できないから」(39.8%)、 「何をしているのか分からない、加入メリットが分からないから」(34.0%) という結果が 出された。江戸川区が公表する「町会・自治会ハンドブック【Q&A】」では、町会・自治会 の活動内容や各種手続きなどに関する情報が記載されている。ハンドブックでは、町会・自 治会に加入するメリットが記載され区民に町会への加入が促進されている一方で、「町会・ 自治会への素朴な疑問コーナー」では、「税金を払っているのに、どうして清掃活動なんか するの?役所がやればいいんじゃない、税の二重取りと思わない?」という疑問が設定され ている。その回答に、各公共施設には行政管理者が割り当てられているが、町会・自治会が 細かいニーズに応えて清掃や美化を行うことが重要であること、さらに「地元の方々が地域 の清掃活動を行うことは、単に税金を財源とする支出を節約するに止まらず、自分たちのま ちをよく知るきっかけとなったり、見かけた人に『まちを汚してはいけない』という意識を 抱かせたりする二次的な効果もある」ことが述べられている。(江戸川区生活振興部地域振 興課 2022) ここから江戸川区は、多くの区民に町会の活動内容や意義が理解されていない ことを認識していることが読み取れる。しかし町会は、地域の様々な業務を遂行し行政機関 の業務および資金の負担を平準化する機能だけでなく、住民が定期的に顔を見合わせて地 域について議論し活動すること自体にこそ、意義があるのだ。

#### 3.2.2 「なごみの家」と「総合人生大学」の課題

江戸川区は地域づくり・つながりづくりとして、様々な制度や施設を設けているが、区民の参画が拡大しない課題を抱えている。2023年に江戸川区が実施した「令和5年度江戸川

区民世論調査(第36回)」では、現在地域で参加している活動や団体について「特になし」と回答した人の割合が58.0%で最も多かった。さらに今後参加したい活動・団体についても、「特になし」(63.6%)が最も多い結果となっている。以下で江戸川区が地域づくり・つながりづくりを目的として独自に注力しているサービスである「なごみの家」と「江戸川区総合人生大学」について、現状と課題を分析する。

「なごみの家」は2016年に「年齢や障害の有無に関わらず、誰もが相談でき、気軽に集 える地域の拠点23」としてオープンされ、現在区内 9 か所に設置されている。主な機能は、 ①「なんでも相談」(年齢や分野を問わず相談を受け入れ、専門機関と連携しながら支援す る)、②「ネットワークづくり」(地域の課題解決に向けて「顔の見える関係づくり」を行う)、 ③「居場所」(すべての人が気軽に立ち寄り交流のできる場を提供する) 24と設定されてい る。江戸川区の「2030 年の江戸川区 (SDGs ビジョン)」においても、江戸川区が目指す地 域共生社会の実現に向けた拠点として掲げられている。しかし、その認知度や利用率は低い のが現状である。江戸川区が 2021 年に実施した「令和 3 年度江戸川区民世論調査(第 34 回)」では、なごみの家について「利用したことがあり、知っている」と回答した人の割合 は 2.7%、「利用したことはないが、だいたいの活動内容は知っている」 と回答した人の割合 は 8.6%であり、「全く知らない」あるいは「利用したことはないが、名前だけは知っている (活動内容は知らなかった)」と回答した人の割合は87.7%であった。さらにこの結果には 年齢による偏向が見られ、65 歳以上の人々の認知度25は 16.7%、特に 75 歳以上の女性の 認知度は 27.6%と最も高かったが、64 歳以下の人々の認知度は 6.3%であった。ここから、 なごみの家が、すべての区民を対象に地域のネットワークを構築する場としての機能を果 たしているとは言えないことが読み取れる。

「江戸川総合人生大学」は 2004 年、知識や経験、年齢の異なる人々が共に「社会の現実や、文化、歴史等の学びを通して、自らと世界との深い関わりを理解し、どんな力を社会に与え得るかを考え、その可能性を見出す学びの場26」として設立された。これは、学校教育法第 9 章27などで規定される正規の大学ではなく、「学生と区による『協働』運営」による団体である。大学の基本理念は、①「『共育』『協働』の社会づくり」、②「『ボランティア立区』の推進」、③「『地域文化』の創造と継承」であり、これに基づき、2 学部 4 学科28のもとで、まちづくり、国際交流・共生、子育て・地域教育、地域と高齢化社会などをテーマに、

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e039/kuseijoho/gaiyo/shisetsuguide/bunya/kenkofukushi/fukushi/nagominoie.html(2024年12月15日最終閲覧)

\_

<sup>23 「</sup>なごみの家」江戸川区

<sup>24</sup> 同上。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 当設問において「利用したことがあり、知っている」あるいは「利用したことはないが、だいたいの活動内容は知っている」と回答した割合(男性・女性平均)。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 「江戸川総合人生大学とは」江戸川総合人生大学 https://www.sougou-jinsei-daigaku.net/infomation/(2024 年 12 月 15 日最終閲覧)

 <sup>27
 「</sup>学校教育法(昭和二十二年三月二十九日法律第二十六号)」文部科学省学制百年史編集委員会 https://www.mext.go.jp/b\_menu/hakusho/html/others/detail/1317990.htm

 (2024年12月15日最終閲覧)

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 地域デザイン部江戸川まちづくり学科、地域デザイン部国際コミュニティ学科、人生科学部子育てささえあい学科、人生科学部介護・健康学科。

講師や学生によるゼミナールやフィールドワークが行われる。修学期間は2年制であるが、卒業生が2年間の学びの成果をその後も地域で実践し、延べ80団体の「地域活動グループ」が設立されている。また、入学に年齢や学力などの制限を設けておらず、多様な人々が交流し学ぶことのできる場を掲げている。しかし、現在の在学生は164名、卒業生は1,176名であり、在学生の平均年齢は60歳を超えている。江戸川区の総人口や先述の「『江戸川区外国人区民に関するアンケート』調査結果報告書」などの世論調査結果を踏まえても、江戸川区においてすべての人を対象に巻き込んだ「多様性を経験できる場」として機能を果たしているとは言えない。

## 3.3 オープンパブリックスペースの現状と意義

江戸川区はまちづくり・つながりづくりに関して様々な制度や取り組みを実施している一方で、それらの取り組みを認識し参画する区民は限定されており、「多様性を経験できる場」の実現に至っていないことを見てきた。その根本にあるのは、公民が互いに理解し信頼する機会が閉じられていることである。

現在江戸川区は、行政機関が実施する取り組みについて区民に周知させるべく、区政情報の発信や各種手続きおいてデジタル化を推進している。グローバルに拡大するデジタル化やIT 化の潮流の中で、江戸川区も 2023 年に「江戸川区 DX 推進指針」を策定し、「来庁不要の区役所」をはじめ、「利便性の高い行政サービスの提供」や「柔軟かつ堅牢なデジタル化により、情報の管理や共有などが円滑化することで業務の効率が向上し、長期的なコスト削減や環境負荷の削減も図ることができる。さらに、これまで実際に施設に足を運んだり書類に手書きで記入したりなどの肉体的な作業を強いられていたことや、場所や時間の都合を調整しなければならなかったことなどの制約も解消され、多くの区民をサービスの対象に包含することができるようになる。町会・自治会もデジタル化に取り組んでおり、「電子回覧板」を設置し、区のホームページを通して情報を発信している。江戸川区生活振興部地域振興課課長は「多くの区民に区政情報が届くよう情報発信を強化しました。地域のイベントや区政情報を閲覧してもらうことで、町会・自治会に加入していない若い世代などにも区政に興味を持ってもらいたい」と言及している29。

しかし、第1章2節で述べたように、「多様性を経験できる場」の実現のために求められるのは、開放的なコミュニケーション空間/機会の中で人々が多様な他者と出会うことができることである。確かに、デジタル化により人々がインターネットを通じて行政に関する情報を享受することができるようになり、これはより多くの人々を地域のつながりの対象とし、人々の地域に対する関心を増進させる効果をもたらすと言える。しかし、ただ誰でも「自由に」アクセスすることができるインターネット空間に、誰でも「自由に」閲覧可能な形で情報が掲示されているだけでは、すべての人に「多様性を経験できる場」を保障することには至らない。そこで、デジタル化の推進と併せて、街の中に対面でのコミュニケーショ

<sup>29 「2023</sup> 年(令和 5 年)4 月 12 日 町会・自治会への区回覧物・掲示物の電子回覧板を新たに開始」江戸川区 SDGs 推進部広報課

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e004/kuseijoho/kohokocho/press/2023/04/0412-2.html (2024年12月15日最終閲覧)

ンを可能とする「開放的なコミュニケーション空間 (=オープンパブリックスペース)」を 開くことが求められる。人々が「自己決定・自己責任」のもとで自己の意思や目的を持って 行動しなくても、ただ街中を歩いているだけで行き着くコミュニケーション空間である。個 人の自由意思では互いに出会うことのなかった人々が集い、時に語り合うことで、人間の多 様性に気づき、それぞれが共生する手立てを経験的に体得していく。情報社会・デジタル社 会の中で人間の知恵や技術を活用しながら、情報化することのできない「多様性の経験」が 行われることで、人々が公共を創り出し社会のつながりを構築していくのである。

このオープンパブリックスペースの実現のためには、人々が街中を歩くことができるという前提が介在し、そのための街の道路や施設の見直しなどが求められる。本章第 1 節で述べたように、バリアフリー法の施行と改正以来、江戸川区も街のバリアフリーを推進してきた。国土交通省が作成する「移動等円滑化促進地区」の設定が推進され、その要件が 4 つ指定されている。①「原則として生活関連施設30が概ね 3 以上あり、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区」、②「生活関連施設及び生活関連経路について、高齢者・障害者等の移動や施設の利用状況等から総合的に判断し、バリアフリー化の促進が特に必要な地区」、③「バリアフリー化を促進することで、高齢者・障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能や、消費生活の場、勤労の場を提供する機能など、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区」、④「行政区域・都市計画等による境界の明示」。(江戸川区 SDGs 推進部ともに生きるまち推進課 2023)バリアフリーな多文化共生社会の実現に向け、移動等円滑化促進地区の設定を通して特定の地域に注力することで、そのプロセスや優先順位を明確化し、事業のスピードを上げることができる。

しかし、ここには高齢者や障害者から自由に生活する権利を奪い、社会から彼らの存在を排除する恐れがある。生活関連施設および生活関連経路は、高齢者や障害者の利用が多いことを基準に、鉄道駅や病院などの社会インフラとされる施設に加え、公園や集客施設など生活インフラや娯楽とされる施設が対象となって選定される。このことは、行政機関によって彼らの生活に何が必要であり何が必要でないかを判断されることを意味し、背景に利用や消費の多いものが街にとって価値あるものだとする規範が存在する。反対に、高齢者や障害者の利用や消費が少ないものや、行政機関の視点から生活に必要でないと判断されるものは、利用やアクセスが間接的に制約され、生活から空間的および社会的に疎遠な位置に置かれる可能性がある。また、移動等円滑化促進地区の設定を通して特定の地区に対して集中的にバリアフリー化を実行することは、その地区外に対するバリアフリー化の必要性を相対的に低下させることにつながる。このように移動等円滑化促進地区の設定は、高齢者や障害者が生きる姿や生きる場所を自由に選択して幸福を追求することを損なう恐れがある。あくまでこの江戸川区ユニバーサルデザインマスタープランはまだ計画段階のものであり、国土交通省による移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインについても、記載された要件からだけでは正当性や公益性を十分に評価できるとは言え

\_

<sup>30</sup> 鉄道駅、公共施設(区役所や警察署など)、コミュニティ施設、福祉・医療施設、子育 て・教育関連施設、公園・スポーツ施設、店舗等集客施設。(江戸川区 SDGs 推進部とも に生きるまち推進課 2023)

ない。しかしそれでも、今後一定の組織や層によって利便性や必要性が判断され、バリアフリーの名のもとで社会的マイノリティの生きる権利が侵害されることのないよう留意されなければならない。

# 4. 共創型コミュニティデザイン

本章では、「多様性を経験できる場」の実現に向けた「共創型コミュニティデザイン」に ついて定義し、論じる。

# 4. 1 コミュニティデザインを担う主体の検討

## 4. 1. 1 誰が主体となるかという課題

「多様性を経験できる場」や地域コミュニティを(再)構築するうえで、まず課題に上が ることは、誰がやるか、ということだ。「多様性を経験できる場」には、市民、行政機関の 他に、地縁によるつながりである基礎集団としての町内会やコミュニティ協議会、目的を共 有することでつながる機能集団としての企業や NPO、ボランティア団体、教育機関などの 存在が前提となる。しかし第 1 章で述べたように、現代社会において社会的なつながりは その文化が希薄化しており、「なくても困らない」ものとして認識されるため、特定の利益 や目的が共有されることがなければ自然発生しづらいことが言える。国土交通省が 2005 年 に実施した「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」では、地域活動へ の参加について「関心がもてない、活動に魅力がない」(25.1%)、「役割などの責任が負担 である」(15.6%)、「他人と関わりたくないので」(11.3%) などの回答が見られた。人々は 社会的なつながりや人間関係の希薄化、生活環境の変化と個人化に対する不安がある一方 で、社会的なつながりに所属すること、ひいてはその設立や運営に参画することに対して煩 わしさを感じている。これは個人間で分立するだけでなく、個人内でも私生活の状況や活動 の内容や報酬によって交替し得る感情だと言える。新たな社会的な公共空間を構築および 維持するためには、相当の時間と労力、費用がかかるが、その役割分担や責任の所在を明ら かにしなければならない。一方で「多様性を経験できる場」の実現は、特定の主体が単独で 担当するものではなく、新たな運営体系の形成が必要となる。その構想のため、以下で従来 の行政と企業による公民連携体、NPO、町内会によるコミュニティ運営に関して、批判的 に検討する。

#### 4. 1. 2 現代日本の PPP/PFI の概要と問題点

行政機関が民間(企業)とともに事業を推進する公民連携は、1999年の「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の推進に関する法律(PFI法)」の施行を契機に、拡大されてきた。PPP/PFIは「それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る」ものであり、「低廉かつ良質な公共サービスの提供」、「財政支出の平準化」、「民間事業機会の拡大」といった効果が示されている。(内閣府民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室) 2023)行政が財政赤字や人材不足などの課題に直面する今、PPP/PFIの活用によって、公共サービスに係る業務や

資金の負担を平準化し、より良質なサービスを効率的かつ持続的に提供することができる。 さらに、現代では人々の生活様式が多様化し、それに伴い社会課題も複雑化しているが、そ こで民間企業が持つ多様なケースに対するノウハウや対応力が発揮されるのである。一方 で、PPP/PFI の存在が示すように、企業が単体で公共事業を推進することは、公共性や確 実性の保障の点で問題がある。企業は営利を目的とするため、商品やサービス、事業に関す る長期的な視点や総体的な視点が損なわれると考えられるからだ。例えば、短期的な利益増 加とコスト削減のために、長期的な普遍性および耐久性への対策が不十分となること、また 価格が引き上げられ経済的格差によるアクセスの差が生じ、社会的マイノリティに対する (合理的) 配慮が二の次になることなどの可能性が示唆される。そこで PPP/PFI という 形態で、行政と企業が共に事業を推進することで、公共性と確実性を保障しつつ互いの資源 を共有し事業の品質と効率の向上を図っている。しかし、PPP/PFI の実態は、依然として 行政機関によるトップダウンの形であり、行政機関があらかじめ事業の内容やプロセスを 設定したうえで民間事業者の募集および選定が行われるケースが多い。横浜市 (2009) は、 これまでの公民連携事業は、「充分な民間提案が得られなかったり、民間事業者に過度な負 担を強いることになったり、民の持てるノウハウやアイデアを充分に活かしきれていない」 といった課題があると指摘する。根本(2012)は、「官の決定権問題」として、現在の PPP 事業では行政機関が民間事業に公共サービスのための事業を委託しており、この点で民間 事業の方がより優れたノウハウや経験を保有すると認められていることが示唆されるにも かかわらず、行政機関が事業の内容に関してイニシアティブを握っていることを問題視し ている。つまり、現在の公民連携は民間(企業)の参画よりも、行政機関の業務及び資金の 負担の分配が目的とされ、市民によって議論され決定され推進されるという公共性(吉田 2006) を構築するものではない。

#### 4. 1. 3 NPO やボランティア団体による運営の概要と問題点

一方で、市民団体 (NPO) やボランティア団体がその設立および運営を担当することも、「多様性を経験できる場」の実現にとって望ましくない。市民活動やボランティア活動は、1995 年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに拡大した。さらに 1998 年に「特定非営利活動促進法 (NPO 法) 31」が施行されたことによって、NPO が法人格を持って権利義務の主体として契約を締結することができるようになり、加えて社会的な関心と信頼を獲得することができた。現在は被災地支援だけでなく、まちづくりや多文化共生に関する支援活動も行われている。こども食堂を運営し、地域の子供と親、飲食店やその他の支援者の間につながりを創出する事業や、コミュニティデザインやコミュニティビジネスの担い手を育成するためのセミナーを運営する事業もある。しかし NPO による活動は非営利という特性上、人材の確保や育成が困難であり継続的な活動が難しい。内閣府が 2023 年に実施した「特定非営利活動法人に関する実態調査」では、NPO が抱える課題として、「後継者の不足」や「人材の確保や教育」、「収入源の多様化」などが挙げられている。また、厚生労働省(2019)

<sup>31 「</sup>特定非営利活動(NPO 法人)制度の概要」内閣府政策統括官(共生・共助担当)付参事官(共助社会づくり推進担当)https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/nposeido-gaiyou(2024 年 12 月 15 日最終閲覧)

によると、社会活動に参加している人と参加していない・参加したことがない人の間には、 年齢や生活状況などによる偏りが見られ、日本財団ボランティアセンター(2023)の調査 によると、過去 5 年間にボランティアに参加していない人は 67.8%に上る。さらにボラン ティア活動に参加したことがある人の参加理由は、「社会の役に立ちたいと思ったから」が 59.1%と最も多い。(内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づく り推進担当) 2023) つまり、NPO やボランティア団体に参加している人々には、既に自 ら社会や誰かの役に立ちたい、社会の課題を解決したいという意志を持ち、その意志に従っ て行動を起こすことができるという前提がある。しかし「多様性を経験できる場」は、多様 な属性や経験を持つ人々が出会う場であるべきであり、そこにはむしろ「多様性を経験する」 ことや、多様な他者に出会うことに必要性や欲望を感じていない人々こそ含まれるべきで あるのだ。第2章において「多様性を経験できる場」は開かれた場であることを述べたが、 それはただ誰もが参加することを認められるということではない。新自由主義による自己 決定・自己責任にならって「自由に」参加できるだけでは、社会のつながりは分断されたま まである。「多様性を経験できる場」の実現には、行政機関がその設立および運営に参画し、 すべての人を対象にした公共財としてその正当性や公共性について検討し、善導する必要 がある。

## 4. 1. 4 町内会による運営の概要と問題点

最後に、かつて人々を地域という枠で囲い込み、現在でも地域コミュニティを運営および維持する主体として最も有力であると言える、町内会について検討する。町内会を巡っては、その歴史の反省から否定的な評価も見られ、制度や機能の見直しが求められている。町内会は7世紀の五保の制を起源に、16世紀の五人組制度、1937年に始まった日中戦争時の隣保制度のもとで存在してきた。吉原(2011)によると、隣保制度による組織は「共同労働、借金、介護、救護などの行為が見られる相互扶助組織」であった一方で、政府が国民を統制するために命令を伝達する組織としての機能が強くなっていた。戦後 GHQ は「町内会の強大な権限が日本の民主化=非軍事化にとって重大な障壁になる」として廃止を命じ、町内会は1947年のポツダム政令第15号32に基づき解散された。その後ポツダム政令第15号が失効し、社会の変革と課題の多様化による需要の増加から、町内会が復活した。しかし、町内会はこれらの過程を経てもなお、行政機関から自立した住民による自治組織というよりも、政府による政治的・社会的な改革のために、地域間の業務や財源の分配や、都市生活基盤の整備などの土台づくりを代行する存在となっていた。

1950年代の高度経済成長期における都市化や人口格差問題、公害問題、さらに 1995年の阪神・淡路大震災や 1999年に始まった市町村合併、2011年の東日本大震災を経て、地域コミュニティや町内会の必要性が再認識されるようになる。愛知県 (2009)は、総務省が2008年に、地域が一体となって地域課題の解決に取り組む「地域力」を最重要課題に掲げて「地域力創造本部」を創設したことなどから、1970年代に実施されたような既存の町内

<sup>32 「</sup>昭和二十年勅令第五百四十二号ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く町内会部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令・御署名原本・昭和二十二年・政令第一五号」内閣・総理府

会のアンチテーゼとしての地域コミュニティづくりではなく、地域力創造という新たな概 念として政策を設定および推進しているとの見解を示す。しかし日高(2019)は、現在も町 内会が「定期広報物の配布、回覧、掲示」や「(行政委託)委員の推薦や選定」などの「行 政とのパイプ役」を果たす業務を担っていることを指摘する。また奥田(1962)は、町内会 の基本的性格として「組織の担い手が個人ではなく世帯(世帯主)であること」、「町内の大 多数の世帯(たてまえとしては全世帯)を網羅していること」、「町内の住民相互の親睦、葬 祭、相互援助などのプライベートな面と、行政サービスの補完・補助ないし調整などのパブ リックな面との複合的機能を果たしていること」を挙げており、これらは現在の町内会の性 格と大差ないと言える。町内会は人々を地域で包括し、住民が各地域の実情や細かいニーズ に基づいた課題解決に取り組むことを可能にしていた。一方で、行政機関との間に既得権益 的な構造が残っていることなど、前時代的な性格を見直し、その目的や機能を明確にするこ とに課題が見られる。さらに NPO の場合と同様に、町内会に参加する人は自ら地域の人々 とつながることを望む人であり、そうでない人を包摂することができない。横浜市市民局 (2020) の調査では、町内会を運営するうえでの課題について、第3章2節で江戸川区に おける町内会の現状と課題に関して挙げた、会員および役員の減少と高齢化に加えて、「特 定の会員しか運営、行事に関わらない」(37.9%)、「新旧住民の交流が図りにくい」(9.3%) が挙げられている。また、総務省(2021)は「自治会・町内会は現在も地域コミュニティに おいて中心的な役割を果たしているが、加入率の低下、担い手不足等により活動の持続可能 性が低下するとともに、(中略)変化する地域社会のニーズに対して十分応えられていない」 として課題を認識しており、その維持および発展の手立ての構想が求められる。

#### 4. 2 ポートランドにおける共創型まちづくり

ポートランドは、アメリカ合衆国オレゴン州の北西部に位置する、総面積 345.6 平方キロメートル、人口約 62 万人33の都市である。この街は世界で最も住みたい街として知られており、アメリカの雑誌『U.S. News & World Report』が発表する「2024 年 最も生活の質が高い街ランキング」でも第 5 位に選ばれた34。ポートランドは決して最初から生活の質を高める要素を備えていたわけではなく、独自のまちづくりの手法によって市民の生活満足度を向上させてきた。今回「多様性を経験できる場」を実現するための要素を探るべく、ポートランドのまちづくりについて取り上げたい。

ポートランドでは 1930 年代から 1960 年代に至るまで、他の多くの都市と同様に急激な都市開発と工業化が行われ、大気汚染・水質汚濁などの公害や刑法犯認知件数の増加、人種差別の横行も問題となっていた。当時政府は人口増加と経済発展を目的に州間高速道路事業を推進したが、結果は目的と対照的なものとなった。しかし 1967 年にオレゴン州知事に

-

<sup>33 &</sup>quot;Portland, Oregon Population 2024" World Population Review https://worldpopulationreview.com/us-cities/oregon/portland(2024年12月15日最終閲覧)

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> "Portland ranks among the country's top 5 cities for quality of life, says US News" Mainebiz https://www.mainebiz.biz/article/portland-ranks-among-the-countrys-top-5-cities-for-quality-of-life-says-us-news(2024年12月15日最終閲覧)

就任したトム・マッコール<sup>35</sup> (Tom McCall) による、市民参画と環境保全を重視した都市計画によって、街の景観と市民の意識の双方が変化を遂げることになる。畢 (2017) は、ポートランドのまちづくりが成功したと評価される所以について、外部要因と内部要因を挙げている。外部要因は、当時アメリカ全土で市民運動の時流があったこと、内部要因はポートランド市議会議員の世代交代が起こったことで議員の間に地域の現状や課題を客観的に分析し失敗を省みる風土が醸成されていたことである。

#### 4. 2. 1 人々が歩きたくなる都市環境

ポートランドのまちづくりにおいて目指された都市構造の特徴を 2 つ挙げる。第一に、ポートランドでは地区全体で街並みや機能の調和を保つためのデザイン・ガイドラインを設けるなど、都市の機能や施設を包括的に発展させている。デザイン・ガイドラインでは、建物の 1 階部分には視界を遮る壁を設置せず窓ガラスを入れるなどの規定があり、街全体として開放的な空間が重視され、街の人々の間に隔たりがなく互いに交流しやすい環境がつくり出されている。1972 年に策定された「Planning Guidelines Portland Downtown Plan」において「人々が住みたくなり、歩きたくなるような場所をつくる」という目標が示された。(畢 2017: 202) これに基づきポートランドの街は「20 分圏コミュニティ(Twenty minute community)」に整備されており、徒歩や自転車、もしくは公共交通機関で 20 分圏内の区画に生活に必要な機能や施設が揃っている。(山崎 2016: 36) 1976 年にポーランド都市圏全体の公共交通機関を運営する「トライメット(TriMet)」が設立され、全体の都市計画を考慮しながら人口集中地域を中心に各公共交通機関の連絡を整備することで、公共交通機関の利用者増加、街中の歩行者の増加、また街の活性化を果たした。(山崎 2016: 96-102)

第二に、ポートランドは自然環境の保全や、人々の生活におけるオープンスペースの存在を重視した政策を推進している。1903年に市の公園マスタープランを策定し、公園の役割や意義、市民の義務などを示し、その後 100年以上にわたって街のオープンスペースを重視してきた。現在市の総面積の約 12%が公園・緑地に該当し、市民一人あたりの公園面積は74平方メートルである。山崎(2016)は、ポートランドには都市開発において行政機関や市民だけでなく不動産開発企業側にも、公園やオープンスペースの存在を第一に考える文化があり、「市民のためによい公共空間をつくっていくためのポジティブな協力関係と経済循環が、市との間に生まれている」と述べる。(山崎2016:60)街の公園には、集会や結婚式などのイベントを開催できる公園や、飲食店やフラワーガーデンなど複数の機能を持つ公園、障害者や高齢者、ベビーカーや車椅子の利用者なども歩きやすく整備された公園36、

23

<sup>35 「</sup>Governor Tom McCall Waterfront Park」は 1920 年代にウィラメット川の氾濫と都市への浸水を防ぐために堤防が建設され、さらに州間高速道路の建設が計画されていたが、トム・マッコールが水と共生するオープンスペースとして再生したため、その名前が付けられた。

<sup>&</sup>quot;Governor Tom McCall Waterfront Park" City of Portland, Oregon https://www.portland.gov/parks/governor-tom-mccall-waterfront-park(2024年12月15日最終閲覧)

<sup>36</sup> Arbor Lodge Park など。

障害児も遊べる遊具を揃えた公園など、多様な人々が集い共生することのできる基盤が整えられた公園が多く見られる³7。1999年に「Parks 2020 Vision」を策定し、今後も街中に自然環境を創造することを表明し、市民の参画を促進させる公園や緑地をつくり出す手立てを提唱している。(City of Portland, Oregon 2020) 1979年に「都市成長境界線(Urban Growth Boundary)」を設定し、自然環境や景観の保全と、都市産業の発展におけるバランスを保った都市開発を行っている。また、1990年代から始められた「エコディストリクト」は、地区全体を一つの環境システムとして包括的に捉えるものであり、地区内に各種施設、オープンスペース、生活インフラ、コミュニティを整備し、エネルギーや水の消費を融通することなどによって都市環境の改善を図っている。さらに、1993年に世界の他の都市に先駆けて地球温暖化の対策として「二酸化炭素削減戦略(Carbon Dioxide Reduction Strategy)」を打ち出し、以来「世界でも稀な、人口と経済を伸ばしつつ都市圏の二酸化炭素の排出量を削減し続けている都市」となっている。(山崎 2016: 83)

## 4. 2. 2 多様な社会的アクターによる参画

次に、ポートランドのまちづくりの手法について述べたい。ポートランドは「1つの小さな成功によって次の成功を誘発するというアプローチ」を採用しており、結果「市当局と市民、企業間の協力関係が強化される」ことにつながっている。(畢 2017: 203) ポートランドでは地域の自治に関して、市民が計画段階から行政機関と対等な立場で議論に参画する。前節で述べたように、日本の多くの PPP/PFI では、行政機関があらかじめ事業の内容やプロセスを設定したうえで民間事業者の募集および選定が行われるため、事業は行政機関からのトップダウンの形で実行される。一方でポートランドでは、計画を始めるにあたり都市開発の専門主体による委員会と、地域の市民や企業、教育機関、医療機関、NPO などによる委員会が発足され、世論調査やワークショップなどを通して情報共有をし、様々な視点から都市開発に関するアイデアや課題が集められる。ポートランドでもその分岐点である1970年代まで他の都市と同様に、まちづくりにあたって地域の市民、行政機関、不動産開発企業など各主体の利害関係が衝突し不和が生じていた。そこで、各主体のいずれもが共通して緊急に解決したいと願う問題であった街の交通渋滞に関して第一に取り上げたことで、対立していた各主体が議論し合いアイデアを出し合う機会のきっかけをつくり出した。

「PDC (Portland Development Commission)」は行政機関から独立して都市再生と経済開発を行う組織であり、山崎(2016)は PDC が「プロジェクトマネージャー的な存在」を果たしてきたと述べる。 PDC は民間の不動産開発企業が単体で行う場合より時間と手間をかけてプロジェクトを進行させ、市民とのワークショップを通して街のニーズとビジョンを明確にし、竣工後も市民が主体となって地域活性化を行う組織の立ち上げなどプランの実現が軌道に乗るまで支援する。さらに債券の発行を通じて資金を調達し、都市開発を進めることで資産価値を高め、税収の増加を図る。また、ポートランドには「ネイバーフッド・アソシエーション(Neighborhood Association)」という市民参画の最小単位がある。これは

<sup>&</sup>quot;Arbor Lodge Park" City of Portland, Oregon https://www.portland.gov/parks/arborlodge-park (2024年12月15日最終閲覧)

<sup>&</sup>lt;sup>37</sup> "Find a park" City of Portland, Oregon https://www.portland.gov/parks/search (2024年12月15日最終閲覧)

日本の町内会と似て非なる組織であり、市からの認定と支援を受けられる点、個人単位で自 主的に加入する点、まちづくりの計画段階から参画する点で異なっているが、これらの特徴 によって市民の主体性を引き出していることが言える。(山崎 2016)

### 4.3 共創型コミュニティデザインの意義

ポートランドのまちづくりは、地域の各アクターが共に議論し合い、ビジョンやアイデアを共有することで、多様なニーズに応え地域の住みやすさとつながりを生み出している。さらにそのプロセスは漸進的であり、事業の各段階で多様な視点から反省を共有して改善を積み重ねることによって、地域の活性化が持続可能なものとなっている。ここから「多様性を経験できる場」の実現に向けた、「共創型コミュニティデザイン」の手がかりを掴むことができる。本論文において「共創型コミュニティデザイン」は「社会的アクターが相互に理解し信頼し合いながら、コミュニケーションを通してまちづくり・つながりづくりについて新たな価値を(再)構築すること」と定義する。

#### 4. 3. 1 「共創型」の意義

まず、「共創型」についてその定義と概要について述べる。横浜市が 2009 年に策定した 「共創推進の指針:共創による新たな公共づくりに向けて」の中で、「共創」は「社会的課 題の解決を目指し、民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結 集して新たな価値を創出すること」であると定義される。横浜市は社会の変化に伴う、公共 サービスの需要の増加と人口および財源の減少という課題に対して、「市民力の発揮(新し い公共の創造)」を基本姿勢として掲げ、民間と行政による「共創」の理念を政策や事業に 取り入れてきた。 民間と行政が双方向のコミュニケーションを通じて、個々のノウハウや経 験、視点を結集することで、公共サービスを効率的かつ持続的に提供することが可能になる。 市民や行政機関、企業、NPO、教育機関などのあらゆる社会的アクターが共に「公共を創 り出す」、「共創する」ことによって、地域の相互理解や信頼関係の基盤、すなわちソーシャ ル・キャピタルが高められ、地域に対するアイデンティティや想いが深められ、地域の個性 が再発見・再構築されていく。さらにこれらが循環することにより、政治的、経済的、文化 的、環境的に発展した都市が構築されていくのである。この社会的アクターによる対話を通 したまちづくりの推進にあたっては、順を追って新たな取り組みやアイデアに移行し、各段 階ですべてのアクターに情報が共有されていることが求められる。なぜなら、これにより成 功事例が積み重ねられて人々の間に信頼関係が醸成されるうえ、失敗を最小限に抑えて軌 道を修正することができるからである。ポートランドのまちづくりは、1970 年代まで他の 世界やアメリカの都市の事例を模倣するものであったが、1970年代後半以降では、周辺の 地域との差別化を図り、工業化された都市特有の価値をつくり出すことが目指された。それ が「人々が住みたくなり歩きたくなる、20 分圏コミュニティ」である。一方で、日本では まちづくりのシステムやフローなどが全国一律で大量供給されてきたことが言える。これ は戦後の急速な不動産開発や住宅供給のニーズに応えた結果であり、都市計画法38で用途地

25

<sup>&</sup>lt;sup>38</sup> 「都市計画法」e-Gov https://laws.e-gov.go.jp/law/343AC0000000100(2024 年 12 月 15 日最終閲覧)

域が定められてきたことや、公営住宅が建設の費用と期間の削減のために均一の構造になっていることなどから読み取れる。

また近年の都市再開発事業や「コンパクトシティ」事業においても同様のことが言える。 「コンパクトシティ」は近年の人口減少・高齢化・格差という問題に対する施策であり、「市 町村の中心部に居住地や都市機能を集積することによって、市街地の活性化や行政コスト の削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方39」である。国土交通省はこれを 「経済成長、財政健全化、地方創生、社会資本整備の重点化など、多様な重要政策課題への 処方箋として、政府の各種方針に位置付け」ている。しかし畢(2017)は、2001年に青森 県青森市で竣工された「Festival City AUGA<sup>40</sup>」の事例を挙げ、コンパクトシティ政策の問 題を指摘する。1999 年に策定された「青森都市計画マスタープラン」において、インフラ 整備や除排雪にかかる費用増大による財政悪化を受け、コンパクトシティの形成が掲げら れ、その取り組みの一つとして市役所を併設した複合商業施設「Festival City AUGA」が 計画、建設された。しかし初年度から赤字経営が続き、2017年に商業テナントが閉鎖され、 運営を担う第三セクターの「青森駅前再開発ビル株式会社」も解散された。畢はこの要因に ついて、街の現状や歴史について時間と手間をかけて調査することや、市民や民間企業など がニーズやアイデアを議論して構想する場を設けることなく実行されたことを指摘する。 さらに、青森市全体の都市計画と併せて総体的に都市の構造や機能を考慮することなく、街 の長期的かつ構造的な課題をこの建物一つで逆転させ解決しようとしたことが伺える。し かしこれは、コンパクトシティの構想そのものが妥当でないことを意味するものではない。 まちづくりにおいては、街の構造や市民のニーズなどを踏まえて実行内容を調整し、話し合 いの場を通して地域の多様性や創造性を誘発することが欠かせないことを意味するのだ。

#### 4. 3. 2 「コミュニティデザイン」の意義

次に、「コミュニティデザイン」の定義とその必要性について述べたい。コミュニティデザインの第一人者である山崎亮は「デザインの力を使って、コミュニティが持つ課題解決力を高めるよう支援すること」であると定義する。(山崎 2011)加えて、杉万(2017)はコミュニティデザインについて「ただ漫然とコミュニティに住むという受動性を脱し、能動的に働きかける対象としてコミュニティを見ること」であると論じている。(杉万 2017: 92)一方で、松原(1978)は、都市化に伴う人口の密集と生活の効率化により、一時的に社会のつながりは希薄化するが、「人間が人間である限りは何らかの形で人間的な交流を必要とする」とし、徐々に再び地域のつながりが強化され、生活手段の個別所有から公共利用に移行すると推測している。しかし、社会的なつながりはデザインされなければ再構築されず、その中枢となる機関の存在が必要であることを述べたい。第1章2節で述べたように、現代社会において社会的なつながりは希薄化しており、「なくても困らない」ものとして認識されている。そのため、市民が自主的にコミュニティ設立および運営にかかる業務や資金を負担して主導することは見込めず、一度発起されても局所的あるいは一時的なものとなる可能性

<sup>39 「</sup>コンパクトシティー」デジタル大辞泉

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup> 「Festival City AUGA」ホームページ http://www.auga.aomori.jp(2024 年 12 月 15 日最終閲覧)

が高い。ポートランドでも 1970 年代まで各アクターの間に利害や権益をめぐって軋轢が生じており、現在に見られるような市民によるつながりや社会活動の動向はなかった。これらを変革させた要因に、コミュニティをデザインする中枢機関の存在と、市民との情報およびゴールの共有がある。ポートランドには PDC の他にも、「メトロ政府(Metro)」や「BAC(Bureau Advisory Committee)」などの組織がある。前者は、住民投票によって採択された独自の憲法を持つ広域自治体であり、その役割は「都市圏の土地利用と長期的な成長コンセプトを描くリーダーシップの発揮」、「都市計画とリンクした公共交通システムの策定」、「包括的にとらえて計画をたて管理する」(山崎 2016: 95)ことである。後者の BAC は、市民が参加する諮問委員会であり、行政の政策や組織構造に関する概要や背景、予算などについてのオリエンテーションを受け、その公平性や有効性について監査する組織である。いずれも、公共の事業に関して市民を含む多様な知識や経験を持つ(/持たない)アクターによって構成され、設立および計画からゴールまでの舵取り役となる組織である。畢(2017)は、「都市レジームにかかわる主要アクター間の協力関係は、自然に形成されるものではなく、努力して構築しなければならない」と主張する。(畢 2017: 212)

松原が述べるように、人は社会とのつながりを断絶して生きることはできないであろう が、現代においてそのつながりはインターネット空間へ移行している。 しかしインターネッ ト空間は、誰もが自由に参加可能な開放的かつ公共的な空間であるように思われるが、むし ろ閉鎖的な空間である。ここでは「自由に」意志を持つことがなかった人々は構造的に排除 され、「自由な」意志を持って特定の属性や思考などに共通点を持つ同質の人々が集合する。 このインターネット空間は「多様性を経験できる場」に相当するものとは言えず、新たなつ ながりづくりの施策が必要となる。さらに、ポートランドでは各アクターの意見や要望が対 立する中で、第一の事業にいずれもが共通して問題視するテーマを取り上げることで、彼ら が話し合う場が成立し、信頼関係を構築する契機をつくり出していた。これまでの日本では、 行政機関や首都・東京が中心となって様々な政策や方針が実行され、ひいては文化や技術ま でもが中心から波及されてきた。田村 (1994) は、これらを 「ツリー型国土構造」 と表現し、 各地域の住民による自治や、人々の多様性と創造性を萎縮させていたと指摘する。そして多 様な中枢組織が複数の場所に存在しそれらが連携する「メッシュ型国土構造」によって、社 会の知恵や創造性を最大限に活用することができると提唱する41。(田村 1994: 92) つまり、 インターネット空間におけるつながりからの脱構築、地域という空間における「見える」つ ながりの再構築が必要である。 それぞれの地域にまちづくりの中枢となる組織を設置し、地 域で生活する人々が実践的に新たなまちづくり・つながりづくりのビジョンや事業の基盤 を整え、推進させることが求められる。

# 5. 江戸川区における「多様性を経験できる場」の実践

江戸川区は、多様なライフスタイルやバックグラウンドが共存する街であり、現在も外国 人や子供、高齢者に対する様々な支援や、人々をつなぐ社会的ネットワークを構築するため

<sup>41</sup> 田村(1994)は、都市のあり方として「人間環境都市」、「市民自治都市」、「主体的個性都市」、「政策経営能力」、「メッシュ型国土構造」を提唱している。

の取り組みが実施されている。一方で、区民にその存在や有効性が伝達されておらず、社会的つながりの希薄化や区民の意識の低下が課題となっている。本章では、江戸川区を「多様性を経験できる場」するための具体的な構想を示す。

## 5. 1 オープンパブリックスペースとしての親水公園

親水公園は、『東京都都市計画用語集』で「都市の海や河川などの水辺を市民に開放し、 水に親しむ機能を持った公園、緑地」(東京都都市計画地域計画部都市計画課 1992)と定 義されており、「水質汚濁や護岸工事などで水辺から遠ざけられた都市住民のために、河川・ 湖沼・海浜などの地形を利用して、水と親しめるように作られた42」ものである。親水公園 をはじめとする水辺空間は、人々の生活に安定や安らぎを与える。都市圏では、都市開発に 伴い自然の豊かさを享受できる場所や機会が減少しており、そのため人々は生活において 物理的・精神的な閉塞感を抱いている。日本建築学会(2008)によると、このような人口が 密集した都市圏に居住する人々ほど、水辺空間を利用したいという意志を持っており、水辺 空間において「解放性」を高く感受する傾向がある。水辺空間は、自然の力によって多様な 地形や地質、植生などが形成され、常に水や土砂、動植物などの営みによって変化がもたら される場所であり、現代社会の日常では経験することが稀な発見や成長を受けることがで きる。木村(2022)は、街の水辺空間を「プレイフルインフラ43」と表現しており、人々が 集い、共に楽しさを感じられる活動やコミュニケーションを通して、学び、気づき、変化す ることを可能にする社会的基盤であると述べる。さらに、人々が既存の家庭と学校や職場な どの空間以外の、主体的な成長を経験できる新たな空間を地域の中につくり出すことの重 要性を論じている。 また稲葉 (2022) は、 水辺空間で遊ぶ子供の発話についての調査を通し て、子供がこの経験から運動能力や自然環境に関する知識に加えて、「感受性、創造性、挑 戦性、主体性、安全性、自律性、課題解決力」(稲葉 2022: 102) を養成すると分析してい る。特に、水辺を自由に移動したり触れたりすることができ、原生的な自然や動植物が存在 するうえ、安全が保障されているという条件が、よりこれらの成長を促進させるという。こ のように水辺空間は、人々の日常に安息と刺激の両方をもたらし、多様な経験を可能にする。 日本建築学会(2008)は以下のように表現する。「水辺は、過密な都市のなかにすっぽり空 いたオープンスペースであり、地域の公園的な遊びの教室や多世代が交流する青空教室で もある。川のゴミや水質汚濁はまちのマイナスの表情であり、反面教師的な意味を持つ教室 でもある。そんな教室のある水辺は正に『地域の学校』といえる。」(日本建築学会 2008: 93)

<sup>42 「</sup>親水公園」デジタル大辞泉

<sup>43</sup> 上田 (2013) による「プレイフル・ラーニング」=「人々が集い、ともに楽しさを感じることのできるような活動やコミュニケーション (共愉的活動、共愉的コミュニケーション) を通じて、学び、気づき、変化すること」から着想を得ている。

上田信行・中原淳, 2013, 『プレイフル・ラーニング: ワークショップの源流と学びの未来』三省堂

江戸川区には5つの親水公園44と、18路線の親水緑道45が設置されている。親水公園および親水緑道では、多様な動植物に接することができ、夏祭りなどのイベントも開催されている。特に1996年に竣工された一之江境川親水公園は、公園の構造や構成が原生のものに寄せてつくられており、2006年に景観地区46として認定された。また日本建築学会(2008)は、江戸川区では親水公園ごとに市民活動団体が設立されていることを受け、これらの存在が「町会の域を越えた横のつながりを持つというコミュニティの形成に役立っている」と評価する。(日本建築学会 2008:92)江戸川区では区民が遊びや憩いの場として親水公園・親水緑道を利用しており、ボランティア活動やイベントなどを通して地域のつながりが構築されている。このような親水公園・親水緑道を活用して、開放的かつ公共的な「多様性を経験できる場」を実現することができる。

まず、親水公園に「多様性を経験できる場」を実現するために、新たな制度や設備づくりが必要となる。「多様性を経験できる場」は、現在の江戸川区の親水公園・親水緑道で行われているような、特定の市民や組織による特定の活動の存在などが前提となるものではない。多くの人々が街を歩いているうちに通りかかり目にすることができる場所で、ただくつろいで休憩したり懇談したりする空間である。つまり、この場所の機能や用途は定義され規定されるものではなく、地域の人々が地域の特性や状況に応じて構築していくものである。そして、人々が集い語り合うという営為と、そのための場や機会、制度などの環境を構築するという営為が、相互に作用することで形作られていくものである。そこで、多くの地域や用途において共通して利用される制度・設備や、それによって新たな用途が想起されるような制度・設備を導入することで、そのきっかけをつくり出すことができる。

制度の面では第一に、コミュニティデザインの中枢組織を設立および運営するための資源や情報を提供しサポートする制度が挙げられる。次に、多様な社会的アクターが親水公園の存在や意義を認知してつながりに参画すること目的とした、活動やイベントの設立および運営の基盤をつくり出すことが挙げられる。日本建築学会(2008)は、人々が参画しやすくコミュニティの形成に有効である活動として、「自然環境保全再生活動」、「清掃・美化活動」、「教育・学習活動」、「交流活動」を挙げている。(日本建築学会 2008:93)加えて、江戸川区においては、第3章で述べたような祭りの文化と防災への意識を活用することができる。地域コミュニティに関する研究会(2022)は、こども食堂が全国的に普及した所以について、「食という万人にとって必要不可欠な行為を触媒にした」ことを述べている。ここから、食などの多くの人々が生活で不可欠とする事物をテーマとする祭りや、防災をテーマ

29

<sup>44</sup>古川親水公園、小松川境川親水公園、新長島川親水公園、新左近川親水公園、一之江境川親水公園の5つ。

<sup>「</sup>水遊びのできる公園」江戸川区環境部水とみどりの課

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e066/kuseijoho/gaiyo/shisetsuguide/bunya/koendobut suen/jabjab.html(2024 年 12 月 15 日最終閲覧)

<sup>45</sup> 親水公園に比べ規模の小さなもので、生活道路の傍らに幅 1 メートルほどの小川が流れる空間。(公益財団法人えどがわ環境財団 2011)

<sup>46</sup> 景観法(平成 16 年法律第 110 号)のなかで定められている地区。市町村では、景観法で定める景観計画とは別に、市街地における良好な景観の形成を図るために、都市計画区域、準都市計画区域内に景観地区を定めることができる。

<sup>「</sup>景観地区」日本大百科全書(ニッポニカ)

とするイベントの開催によって、区民がコミュニティデザインの意義や活動内容について 認知し、参画するきっかけをつくることができると言える。現在の江戸川区においても、行 政機関や NPO を主体とする教育や防災などに関する市民活動が行われているが、これらを 親水公園を中心とする屋外での活動に移行することが必要である。一方で、これらは事業の 始動段階で人々の関心を集めコミュニケーションを促進することに有効であるが、その後 は地域ごとに交流や議論を通して創発されることが望ましい。

設備の面では、人々が自由に滞在することのできる環境づくりが必要である。国土交通省は「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン」を策定しており、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の特徴として「Walkable (歩きたくなる)」、「Eye level (まちに開かれた1階)」、「Diversity (多様な人の多様な用途、使い方)、「Open (開かれた空間が心地良い)」を示している。(国土交通省都市局まちづくり推進課 2021)人々が歩きたくなり交流が生まれる街をつくるために、歩行者の視点を重視し、建物の1階部分に店舗やラボを設置し窓ガラスを入れることや、多様な人々が自由に空間をアレンジして用途を共有することが提起されている。このグランドレベルデザインを参考に、親水公園に既存の子供の遊び場として利用される広場以外の、高齢者や障害者も含めたすべての人がくつろぐことができる広場や、可変・可動なテーブルやベンチなどの公共家具を設置することが有効であると考えられる。

## 5.2 本論文の結論

本論文では「多様性を経験できる場」を実現するための「共創型コミュニティデザイン」について論じてきた。「多様性を経験できる場」は、開放的かつ公共的であり未完成な空間/機会であり、多様な人々が街中を歩くうちに交流し議論し、人間の多様性に気づくことでそれぞれが共生する手立てを経験的に体得していくことを可能にする場である。「共創型コミュニティデザイン」は、「多様性を経験できる場」が多様な社会的アクターの参画と中枢組織の設立を必要とすることを示すものであり、社会的アクターが「共創する」ことによって、地域の相互理解や信頼関係の基盤が醸成され、政治的、経済的、文化的、環境的に発展した都市が構築されていくのである。

そして江戸川区において、「多様性を経験できる場」を親水公園・親水緑道に開くことを提案する。江戸川区には、区民の多様性と親水公園の効果、そして行政やまちづくりに関する情報や意義が区民に共感されていないという課題がある。これらを掛け合わせ、親水公園をオープンパブリックスペースとして活用し、多様な人々が自ずと集い、時に対話しながら地域のネットワークを拡充させることができる。しかし、本論文では「多様性を経験できる場」の実現にあたる「共創型コミュニティデザイン」について、その責任や負担の所在を明らかにすべきであることを述べたが、具体的な財源や業務の分担について検討していない。「多様性を経験できる場」がより社会に有益なものとして推進されるよう、これを今後の課題としたい。また、人々が互いの差異に折り合いをつけながら共生する社会を目標に、自らも多様な経験を通して実践できることを模索し続けたいと望む。

最後に、本論文の執筆にあたりインタビューにご協力いただいた、江戸川区生活振興部区 民課地域サービス係の皆様に心から感謝申し上げたい。

# 参考・引用文献

愛知県総務局総務部市町村課地域振興室,2009,「地域コミュニティ活性化方策調査」 https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/14304.pdf

稲葉修一,2022,「水辺で芽生える『子どもの生きる力』」.建設技術研究所・国土文化研究所編子どもの水辺研究会著『水辺のプレイフルインフラ:子どもが遊びを通じて自ら学ぶ』技術堂出版

今田高俊, 2014,「信頼と連帯に支えられた社会を構築する:社会関係資本の視点から」. 辻竜平・佐藤嘉倫編著『ソーシャル・キャピタルと格差社会:幸福の計量社会学』東京大 学出版会

江戸川区環境部水とみどりの課, 2024, 『江戸川区みどりの基本計画:水・みどり・農、ともに生きる豊かな暮らし: えどがわ ecological プラン』

江戸川区経営企画部 DX 推進課, 2023,「江戸川区 DX 推進指針」

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/33775/dx-guidelines.pdf

江戸川区子ども家庭部子育て支援課,2020,「未来を支える江戸川こどもプラン(令和2年度から令和6年度)」

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/18310/kodomoplan.pdf

江戸川区危機管理部防災危機管理課,2019,「江戸川区水害ハザードマップ」

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/519/hazardmapjp.pdf

江戸川区施設整備部計画課,2017,「江戸川区公共施設等総合管理計画」https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/132/kanrikeikaku.pdf

江戸川区生活振興部地域振興課,2022,「町会・自治会ハンドブック【Q&A】」

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/1672/handbook-ga.pdf

江戸川区生活振興部マイナンバー推進課,2024,「年齢別人口報告表(住民基本台帳人

 $\square) \bot \ https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/53763/20241101\_jinko\_n.pdf$ 

江戸川区 SDGs 推進部広報課, 2024, 「令和 3 年度江戸川区民世論調査(第 34 回)」

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/3667/34yoron.pdf

江戸川区 SDGs 推進部ともに生きるまち推進課,2023,『江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン』

江戸川区 SDGs 推進部ともに生きるまち推進課,2024,「『江戸川区外国人区民に関するアンケート』調査結果報告書」

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/30650/gaikokujinn.pdf

奥田道大・副田義也・藤永保, 1962,『町内会・部落会』生活科学調査会

苅谷剛彦, 2004,『創造的コミュニティのデザイン:教育と文化の公共空間』有斐閣 木村達司, 2022,「子供が輝くプレイフルインフラ」. 建設技術研究所・国土文化研究所編

子どもの水辺研究会著『水辺のプレイフルインフラ:子どもが遊びを通じて自ら学ぶ』技

術堂出版

公益財団法人えどがわ環境財団, 2011,「公益財団法人えどがわ環境財団概要」 https://www.edogawa-kankyozaidan.jp/files/fm/4e77fc6e1pyrfpzo95q4s\_0\_2.pdf 厚生労働省,2019,「令和元年『国民健康・栄養調査』の結果」

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000687163.pdf

国土交通省,2005「大都市圏におけるコミュニティ再生創出に関する調査報告について」 https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/02/020801/01.pdf

国土交通省,2022,「R04 年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況」

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/04\_R04.pdf

国土交通省総合政策局安心生活政策課,2021,「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001390902.pdf

国土交通省都市局まちづくり推進課,2021,「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン:事例から学ぶその要素とポイント」https://www.mlit.go.jp/toshi/file/useful/glevel2.pdf

小久保晴行,2017,『東京創生:江戸川区の「逆襲」』イースト・プレス

国民生活審議会コミュニティ問題小委員会, 1969, 「コミユニテイ: 生活の場における人間性の回復」大蔵省印刷局

https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/32.pdf 総務省, 2021,「自治会・町内会の活動の持続可能性について」

https://www.soumu.go.jp/main\_content/000777270.pdf

総務省,2022,「第1回地域力創造推進に関する研究会資料」

https://www.soumu.go.jp/main\_content/000854100.pdf

田中康裕, 2021, 『わたしの居場所、このまちの。: 制度の外側と内側からみる第三の場所』 水曜社

田村明, 1994, 『現代都市読本』 東洋経済新報社

地域コミュニティに関する研究会, 2022, 「地域コミュニティに関する研究会報告書」 https://www.soumu.go.jp/main content/000816620.pdf

東京都都市計画地域計画部都市計画課,1992,『東京都都市計画用語集』東京都情報連絡室

東京都総務局統計部,2024,「区市町村別国籍・地域別外国人人口(上位10か国・地域)」https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/gaikoku/2024/ga24hf0100.pdf

東京都都市整備局,2016,「東京の土地利用:平成 28 年度土地利用現況調査結果の概要」

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/tochi\_c/pdf/tochi\_5/tochi\_all.pdf トランネット訳, 2021, 『多様性の科学:画一的で凋落する組織、複数の視点で問題を解 決する組織:マシュー・サイド著』ディスカヴァー・トゥエンティワン

内閣官房孤独・孤立対策担当室,2023,「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和5年人々のつながりに関する基礎調査)」

 $https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/zenkokuchousa/r5/pdf/tyosakekka_gaiyo.pdf$ 

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づくり推進担当), 2023,「2022 年度(令和 4 年度)市民の社会貢献に関する実態調査」https://www.npohomepage.go.jp/uploads/R4\_shimin\_report.pdf 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づくり推進担当), 2023,「2023 年度(令和5年度)特定非営利活動法人に関する実態調査」

https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/R5\_houjin\_report.pdf

内閣府経済企画庁,2007,「国民生活白書 平成19年版 つながりが築く豊かな国民生活」https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9990748/www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/10\_pdf/01\_honpen/pdf/07sh\_0202\_1.pdf

内閣府経済企画庁,2004,「安全・安心関する特別世論調査」https://survey.gov-online.go.jp/hutai/h16/h16-anzen.pdf

内閣府民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI 推進室),2023,「PFI 事業の概要」

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi\_jouhou/aboutpfi/pdf/pfijigyou\_gaiyou.pdf

中久郎・松本通晴訳,1975=1924,"Social Policy: Themes and Approaches",『コミュニティ:社会学的研究:社会生活の性質と基本法則に関する一試論』ミネルヴァ書房似田貝香門,1988,「コミュニティ」.見田宗介・栗原彬・田中義久編著『社会学事典』弘文堂

日本学術会議社会学委員会・社会学の展望分科会,2010,「社会学分野の展望:良質な社会づくりをめざして:『社会的なるもの』の再構築」

https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h-1-5.pdf

日本建築学会,2008,『水辺のまちづくり:住民参加の親水デザイン』技術堂出版 日本財団ボランティアセンター,2023,「全国学生1万人アンケート:ボランティアに関する意識調査2023」 https://www.volacen.jp/pdf/2023-student-volunteers-survey.pdf 根本祐二,2012,「PPP研究の枠組みについての考察(2)」『東洋大学PPP研究センター 紀要第2号』.4-5.

日高昭夫,2019,「都市自治体における地域コミュニティ政策の今後」『都市とガバナンス:日本都市センター研究機関誌 = Community governance』32.45-53.

畢滔滔, 2017, 『なんの変哲もない取り立てて魅力もない地方都市それがポートランドだった: 「みんなが住みたい町」をつくった市民の選択』 白桃書房

藤江昌嗣,2023,『場、建物、空間から公共性を考える:地状学への誘い』学文社 船津衛・浅川達人,2014,『現代コミュニティとは何か:「現代コミュニティの社会学」入 門』恒星社厚生閣

松原治郎,1978,『コミュニティの社会学』東京大学出版会

松村秀一,2016,『ひらかれる建築:「民主化」の作法』筑摩書房

文部科学省,2006,「地域の教育力に関する実態調査」

 $https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo2/003/siryou/\_icsFiles/afieldfile/2014/06/20/1265399\_001.pdf$ 

三井情報開発株式会社総合研究所,2004,「ボランティア活動を推進する社会的気運醸成に関する調査研究報告書」

https://www.mext.go.jp/a\_menu/shougai/houshi/kekka/04071601/all.pdf 宮台真司,1995,『終わりなき日常を生きろ:オウム完全克服マニュアル』筑摩書房 山崎亮,2011,『コミュニティデザイン:人がつながるしくみをつくる』学芸出版社 吉田民雄・杉山知子・横山恵子,2006,『新しい公共空間のデザイン:NPO・企業・大

学・地方政府のパートナーシップの構築』東海大学出版会

横浜市,2009,「共創推進の指針:共創による新たな公共づくりに向けて」

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyoso-

info/about.files/0008\_20240603.pdf

横浜市市民局市民協働推進部地域活動推進課,2022,「令和2年度 横浜市 自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-

manabi/shiminkyodo/jichikai/tyosa.files/r2houkokusho.pdf

City of Portland, Oregon, 1972, "Planning Guidelines Portland Downtown Plan"

https://www.portland.gov/sites/default/files/2020-02/downtown-plan-1972.pdf

City of Portland, Oregon, 2020, "Parks 2020 Vision"

https://www.portland.gov/sites/default/files/2020/ppr-2020-vision.pdf

OECD, 2008, "OECD glossary of statistical terms.", OECD glossaries.